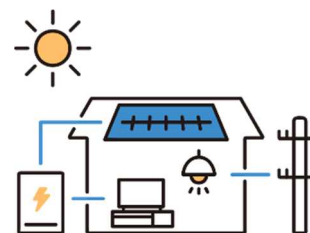


## 令和8年度 平取町住まいのゼロカーボン化推進補助金

平取町では以下の省エネ・再エネ設備工事に関して、導入費用の一部補助を行っております。



### ◆ 省エネ改修（高効率設備の導入） <既存住宅のみ対象>

補助対象	補助率等	補助上限額	補助要件
電気ヒートポンプ (例:エコキュート)	1/2	120,000 円	電気ヒートポンプ給湯器の導入工事。

※ JIS C 9220 :2018 に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が 2.7 以上のもの。

補助対象	補助率等	補助上限額	補助要件
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 (例:エコワン、ユコア)	1/2	120,000 円	電気ヒートポンプとガス補助熱源を併用する給湯・暖房システムの導入工事。

※ 貯湯タンクを持ち、年間給湯効率 (JGKAS A705) が 102 %以上であること。

補助対象	補助率等	補助上限額	補助要件
空気清浄機能・換気機能付きエアコン	1/2	(町内事業者) 75,000 円 (町外事業者) 50,000 円	家庭用エアコンの導入工事。 空気清浄機能又は換気機能を有するもの。

※ 対象は次のいずれかに該当する試験機関等で効果が確認された空気清浄機能を有する製品

- ①国、地方公共団体または独立行政法人（以下「国等」という）が運営する試験機関等
  - ②国等の認可等を受けた試験機関等
  - ③法令または条例に基づく試験等を国等から受託している試験機関等
- ※国が実施する「みらいエコ住宅 2026 事業」の対象製品が基準を満たす製品となります。



※ 1世帯あたり1台かぎりとします。

※ ポータブルタイプのエアコンは対象外です。

※ 民間アパート及び社宅への設置は対象外となります。但し、町営住宅への設置は対象となります。

## ◆ 再エネ設備（太陽光・蓄電池の導入）

## &lt;新築・既存住宅が対象&gt;

補助対象	補助率等	補助上限額	補助要件
太陽光発電	出力 1kW あたり 2 万円	100,000 円	太陽電池モジュール、架台、接続箱、発電量表示装置、売電電力量計、配線及び配線器具の購入並びに据付工事に関する費用。（合計出力が 10kW 未満）

補助対象	補助率等	補助上限額	補助要件
定置用蓄電池	蓄電容量 1kWh あたり 4 万円	200,000 円	蓄電池部、電力変換装置、配線、配線器具、その他付帯機器等の購入及び据付工事に関する費用。（蓄電容量が 20kWh 未満）

※ 太陽光発電がない住宅へ蓄電池のみの設置は対象外です。

## ○受付期間

**令和8年8月31日（月）まで**（先着で受付、予算がなくなり次第終了）

## ○対象者

- ・町民又は町民となる見込みの者
- ・世帯全員が町税等及び各種手数料・使用料を滞納していないこと

## ○申請書類

補助金を希望する方は以下の書類を提出してください。

※提出書類がすべて整った状態での提出で「受付」とさせていただきます。

平取町住まいのゼロカーボン化推進補助金交付申請書（別記第1号様式）

【添付書類】

- ・工事施工箇所図
- ・工事見積書の写し
- ・導入する対象機器等の仕様が確認できるカタログ等の写し  
※再エネ設備においては発電システムの最大出力値、蓄電池容量が確認できるもの
- ・工事施工前の現況写真（カラー）
- ・申請者本人の申請時の居住地における住民票（マイナンバーの記載がないもの）
- ・納税状況及び各使用料の支払い状況を調査することについての同意書
- ・併用住宅の場合、居住部分とそれ以外の部分を示した平面図
- ・その他町長が必要と認める書類（特段の理由がある場合のみ）



## ○補足事項

- ・国の「給湯省エネ事業」「みらいエコ住宅 2026 事業」等の補助制度と併用が可能です。
- ・交付決定前に着手した工事は補助対象とはなりません。
- ・改修工事に関する住宅の写真や工事内容について、町及び北海道が性能向上リフォーム等の周知又は促進を目的に広報等で利用する場合があります。



【申請書提出・問合せ先】



平取町役場 まちづくり課 ゼロカーボン推進係  
北海道沙流郡平取町本町28番地

TEL：01457-2-2222 FAX：01457-2-2277

Mail：zero.carbon@town.biratori.lg.jp